

お知らせ



手渡しで寄贈されるミートボール



船が着岸して支柱を降ろす新中学生たち

4/19 地域に親しみを！ 石井食品株式会社が町内の子どもたちにミートボールを寄贈

石井食品株式会社（古屋由人福岡営業所長）は、長洲しおかぜこども園を訪れ同社商品のミートボールを寄贈しました。これは、町と会社が平成29年7月に包括連携協定を締結したことを受け、長洲町のみなさんに親しみを感じていただけるようにと贈られたものです。

この日、寄贈を受けた園児たちからは「ミートボール大好き！」「これからもしっかり食べて大きくなります」といった感想が聞かれました。

同社からのミートボールの寄贈は昨年に続き2回目で、今回は町内の園児および小学生などに約780個の商品が寄贈されています。

4/5 子どもたちに職業体験を 新中学生が海苔養殖の支柱撤去作業を体験

町内の新中学生5人が、海苔養殖業で使われた支柱（コンポース）の撤去作業を体験しました。

これは、子どもたちに海苔養殖業を体験してもらいたいとの思いから熊本北部漁業協同組合の久保中央理事（宝町区）が企画したものです。

この日は着岸した船から次々と支柱が荷下ろしされ、体験を終えた子どもたちからは「力がある作業で大変だったけど、次は海苔の生産作業を体験してみたい」などの感想が聞かれました。

こどもたちの交流事業 参加者募集！

1000年の歴史がある「やきもの」のまち愛知県瀬戸市へ行ってみませんか？

小学校の夏休み期間中に愛知県瀬戸市で「瀬戸焼」製作体験ができます。伝統産業である瀬戸焼の絵付け、瀬戸市無形文化財の練り込み技法、ろくろ回しなどを体験してみませんか。瀬戸焼工場見学・トヨタ博物館見学などの楽しい体験プログラムも行います。ぜひお友達と一緒にご参加ください！



▼開催日時 8月5日（金）～7日（日）2泊3日

▼対象者 町内の小学4年生以上

▼定員 先着10人

※定員になり次第受付終了します。

▼受付期間 5月16日（日）

午前9時～

▼申込方法 保護者からの電話のみ

▼参加費 6,100円／人

●問・申 学校教育課

☎（78）3274

トマト類生産者の皆さんへ

玉名管内では、トマト黄化葉巻病が発生しており、この病気が発生すると、トマト栽培に甚大な被害を与える可能性があります。発病株を見つけたら直ちに抜き取り、地中に埋めるか、袋などに入れ密閉して処分していただくようご協力をお願いします。

詳しくはお問い合わせください。

●問 玉名地域緊急病害虫防除対策

会議事務局

☎0968-74-2193

5月リサイクル体験受講者募集

廃油キャンドルを作ろう

▼日時 5月24日（日）

午後1時30分～3時

▼講師 クリーンパークファイブ職員

▼定員 5人

▼電話受付期間

5月2日（日）午前9時から

18日（日）午後4時まで

※申し込みが多い場合は、抽選となります。

●問・申 クリーンパークファイブ

☎（78）4433



令和4年4月から国民健康保険税率を改定しました

本年度からの税率 ※（ ）内は令和3年度税率	加入者全員		40歳以上 65歳未満の人	合計
	医療分	後期分	介護分	
賦課方式				
所得割 ⇒（前年度の所得－基礎控除43万円）	8.50% (8.95%)	2.80% (2.92%)	2.00% (1.70%)	13.30% (13.57%)
資産割 ⇒固定資産税に対して	0.00% (10.00%)	－	－	0.00% (10.00%)
均等割 ⇒加入者1人あたり	25,000円 (25,500円)	7,800円 (変更なし)	10,000円 (9,200円)	42,800円 (42,500円)
平等割 ⇒加入1世帯あたり	20,000円 (23,500円)	6,200円 (変更なし)	－	26,200円 (29,700円)

国民健康保険財政の安定的な運営を図るため、4月1日から国民健康保険税率を改定しました。
この国民健康保険税率は、被保険者の皆さんの医療費によって左右されます。
そのため日頃から町で行う健康診査などを受診し予防に心がけ、医療費の適正化にご協力いただきますようお願いします。

モデル世帯①

年間保険税額
9,800円減



夫 (70歳)	年金収入 (所得)	180万円 70万円)
妻 (70歳)	年金収入 (所得)	100万円 0円)
固定資産税額	6万円	

	医療分	後期分	介護分	年税額
令和3年度	6万7,400円	1万8,700円	課税なし	8万6,100円
令和4年度	5万7,900円	1万8,400円	課税なし	7万6,300円
増減	△9,500円	△300円	±0円	△9,800円

モデル世帯②

年間保険税額
3万4,200円減



夫 (40歳) 会社員	給与収入 (所得)	300万円 202万円)
妻 (35歳) パート	給与収入 (所得)	50万円 0円)
子供1 (6歳)	収入なし	
子供2 (4歳)	収入なし	
固定資産税額	0万円	

	医療分	後期分	介護分	年税額
令和3年度	24万2,700円	7万6,300円	3万4,300円	35万3,300円
令和4年度	21万1,100円	6万8,200円	3万9,800円	31万9,100円
増減	△3万1,600円	△8,100円	5,500円	△3万4,200円

令和4年度から未就学児にかかる均等割額を軽減します。

子育て世帯の負担軽減を図るため、令和4年度分から国民健康保険に加入している未就学児（小学校入学前の子ども）にかかる均等割額の2分の1を減額します。
※世帯ごとに国民健康保険税は異なります。詳しくはお問い合わせください。

国民健康保険の制度について
☎福祉保健介護課 国保医療係 ☎78-3139

国民健康保険税について
☎税務課 住民税係 78-3123

お子さんの学校生活について一緒に考えてみませんか？

町教育委員会では、お子さんの学校生活に関するさまざまな悩み相談を受け付けています。

お子さんや保護者が安心して学校に通えるよう、環境の整え方や接し方について共に考えます。

お子さんの学校生活の中で、環境の変化などに不安を感じられている人は、ぜひ一度ご相談ください。
詳しくはお問い合わせください。

●申・問 学校教育課 学校教育係

☎(78) 3274

小中学生に英語検定料の一部を補助します！

町教育委員会では、児童生徒の英語力の向上を目指し、英語検定の検定料を半額補助します。

●対象者

町内に住所を有する小中学生の保護者

▼補助額 検定料の半額

▼申請期限 令和5年3月17日(金)まで

※申請書は町ホームページをご確認いただくか、学校教育課に設置しています。

必要書類がありますので、詳しくはお問い合わせください。

●申・問 学校教育課 学校教育係

☎(78) 3274

「のしこら祭2022」中止のお知らせ

夏の風物詩「のしこら祭」は、8月20日④の開催に向けて準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、のしこら祭実行委員会での協議の結果、感染拡大防止の観点から参加者や来場者の安全面を確保できないと判断し、中止することとなりました。皆様のご理解とご協力をお願いします。

●問 のしこら祭実行委員会事務局

(まちづくり課 商工観光係内)

☎(78) 3219

JR九州からのお願い

風で飛んだ農業用ビニールなどが線路の架線に引っかかり、列車を止めることがあります。ビニールなどを固定するなど飛散防止対策をお願いします。また、飛来物を見つけたら触らずにJR九州へお電話ください。

●問 JR九州 電力指令

☎096-624-3836

危険なブロック塀等の撤去費用を補助します

▼対象工事 ブロック塀等を全撤去、または高さを40cm以下にする工事

▼補助額 1敷地あたり次の①～③のうち、いずれか低い額

①20万円
②撤去するブロック塀等の長さに12,000円/mを乗じた額

③撤去工事の見積り額

▼対象となるブロック塀等

(1)道路に面するもの

(2)道路からの高さが80cm以上のもの

(3)ブロック塀等自体の高さが60cm以上のもの

(4)点検により安全対策が必要と評価されたもの

※補助の対象の可否については、右記以外にも確認が必要です。工事や申請をされる前にご相談ください。

●問 建設課 建設計画係
☎(78) 3262

戸建て木造住宅の耐震化費用を助成します

▼事業の概要 耐震診断・耐震設計及び改修工事・建替え設計及び工事

▼助成額

○耐震診断(最大9万円)

○耐震改修設計(最大20万円)

○耐震改修工事(最大60万円)

○建替え設計及び工事(最大100万円)

▼対象住宅 次のすべてに当てはまる建物

(1)現に所有者が居住している町内の建物

(2)戸建て木造住宅(地上階数が3以下の建物)

(3)在来軸組構法、枠組壁工法または伝統的構法によって建築された建物

(4)昭和56年5月末以前に着工したもの、または平成28年熊本地震で罹災したことが確認できる建物

※詳しくはお問い合わせください。

●問 建設課 維持管理係

☎(78) 3241

しろぢりの会ワークショップ

「荒尾干潟オリジナルポストカードづくり」

撮影のコツや構図などの説明を受けた後、各自のスマートフォンやデジタルカメラで撮影した写真でポストカードを作成します。

▼日時 5月21日④

午後1時30分～2時30分

▼場所 荒尾干潟水鳥・湿地センター

▼講師 しろぢりの会会員

▼対象 どなたでも参加できます

▼定員 10組(20人程度)※先着順

▼参加費 300円

▼持参物 スマートフォンまたはデジタルカメラ

※メールでパソコンに画像を送信できるもの

●問・申 しろぢりの会 松浦

☎090-5729-7727

午前10時～午後7時

気を付けようペットのマナー！ 良い飼い主になるために

最近、ペットの飼い主のマナーの問題で、周囲の人が迷惑しているという苦情が増えています。
飼い主は、一緒に暮らしているペットに責任を持ち、地域でも愛されるペットを育てる自覚を持って飼いましょう。

【飼い犬の散歩と“ふん”の後始末】

犬の散歩には、ビニール袋やスコップを持参して、“ふん”は自宅に持ち帰って処分しましょう。
飼い犬には、散歩等の適度な運動を毎日させましょう。また、犬の散歩は、必ずリード等を付け、犬を制御できる人が行ってください。
飼い犬は必ずつなぎ、放し飼いはしないでください。また、つなぐ場所も、人の出入口を避け、周辺の方への配慮を行ってください。

【野良犬・野良猫のエサやりには責任を】

野良犬・野良猫にエサを与えると、その場所に住み着くことで、無秩序な繁殖にもつながり、子犬や子猫の交通事故が増え、“ふんの臭い”や“鳴き声”といった環境衛生上の問題が発生します。
エサを与えるならば、近所に迷惑をかけないようにトイレやしつけ・不妊など飼養の責任を持ちましょう。

☎ 住民環境課 環境対策推進係 78-3122

水分を減らそう！生ごみ削減！

町内で出されているごみのうち、約4割が生ごみで、その7～8割は水分といわれています。
その水分を減らすことで、ごみの量だけでなく、ごみを焼却するための燃料も減らせるため、まずは家庭でできる水分削減を始めてみましょう。

【まずはここから始めよう】

●水切りネットで水分カット！

生ごみを捨てる時は、水切りネットに集めて“ギュッ”とひと絞りするだけで手軽に水分を減らすことができます。

【更に減らすために】

●生ごみ処理機を活用しよう！

生ごみ処理機を使うことで、生ごみの量を約1/4に減らすことができ、処理した後の生ごみはたい肥に使うこともできます。

長洲町では、荒尾玉名管内で生ごみ処理機（電気式、設置式）を購入された方に補助金を交付しています。
購入を検討されている方は、購入前にお問い合わせください。

☎ 住民環境課 環境対策推進係 ☎78-3122



広告

お仕事説明会は毎週水曜日!! 詳しくは下記へご連絡ください

（公社）長洲町シルバー人材センター

住所：長洲町大字折崎213番地
（古城公園内）

電話：0968-78-4642

長洲町 シルバー

検索



チエブクロー

庭木の手入れに興味のある方【急募】

現在、屋外作業に従事する会員の数が減っており、お客様からの剪定、草刈り等のご要望に今までのように対応出来なくなっています。

経験不問！あなたの力を貸してください！

飼い犬の「登録」と「狂犬病予防注射」



犬の飼い主は、屋外犬・屋内犬問わず、犬の登録（犬の生涯に1回）と、狂犬病予防注射を受けさせる（年1回）義務があります。

狂犬病は人にも感染し、発病するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。

愛犬、家族、地域の人々の安全を守るため、飼い犬の登録と狂犬病予防注射の接種は必ず行いましょう。

「狂犬病予防集合注射」日程等

- 【犬 の 登 録 】 ●新規登録手数料：3,000円／頭（鑑札交付を含む）
●転入による新規登録手数料：0円／頭（鑑札交付を含む）
※町外から飼い犬と転入してまだ登録されていない方は、住んでいた市区町村の鑑札・注射済票をご持参ください。
- 【狂犬病予防注射】 ●対象 生後91日以上の子犬
●費用 3,300円／頭（注射料金：2,800円、注射済票交付手数料：500円）
※会場では混雑が予想されますので、料金はお釣りのないようにご協力をお願いします。

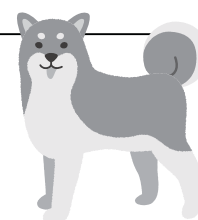
【注意事項】

- 注射の際は、飼い犬が暴れて、噛まれる可能性があるため、犬に一番慣れた人が連れてきてください。
- 首輪は、大人の指が入る程度まで、閉めてください。
ゆるく締めていると、注射の際に興奮した犬から首輪が抜け、事故となる可能性が高まります。
- 飼い犬が起こした事故などは、飼い主の責任において、対応してください。

【狂犬病予防集合注射時の新型コロナウイルス感染症対策について】

- 飼い主が咳、発熱の症状がある等体調不良時は、来場をお控えください。
- 車で来場される場合は、なるべく車内、車上にて注射を実施しますのでご協力下さい。

月 日	受 付 時 間	会 場
5月19日㊦	午前9時30分～10時	上 沖 洲 区 公 民 館
	午前10時30分～正午	清 源 寺 児 童 公 園
	午後1時30分～2時30分	赤 崎 区 公 民 館
	午後3時～4時	宮 野 台 公 園
5月20日㊧	午前9時30分～10時30分	永 方 区 公 民 館 （なんかついじ広場）
	午前11時～正午	古 城 公 園
	午後1時30分～2時30分	梅 田 区 公 民 館 （話 い 和 い 広 場）
	午後3時～4時	町 民 研 修 セ ン タ ー （ 中 央 公 園 ）
5月22日㊨	午前9時～10時	地 域 福 祉 セ ン タ ー
	午前10時30分～正午	役 場 駐 車 場



※雨天の場合でも実施します。
※混合ワクチンやフィラリア予防薬等の接種は、お近くの動物病院にご相談ください。

相 談				
相 談	日 時		場 所	問い合わせ
夜間納付窓口	5月12日☎ 5月26日☎	午後8時まで	役場1階 税務課	税務課 収納対策推進係 (☎78-3124)
消費生活相談	毎週木曜日	午前10時～午後4時	役場3階 相談室	総務課 総務係 (☎78-3113)
家計管理相談	5月26日☎	午前10時～午後4時	役場3階 相談室	総務課 総務係 (☎78-3113)
生活とところの無料相談会 (弁護士、司法書士、臨床心理士)	5月10日☎ 6月7日☎	午後1時30分～午後4時30分	役場3階、すこやか館	総務課 総務係 (☎78-3113)
行政相談	5月18日☎	午後2時～4時	役場3階 相談室	総務課 総務係 (☎78-3113)
各種証明書交付 夜間窓口	5月12日☎ 5月26日☎	午後8時まで	役場1階 住民環境課	住民環境課 戸籍住民係 (☎78-3116)
個人番号カード 休日交付窓口	5月8日☎ 5月15日☎	午前9時～正午まで	役場1階 住民環境課	住民環境課 戸籍住民係 (☎78-3116)
国民・厚生年金相談	5月24日☎	午前10時～午後3時	荒尾市役所	日本年金機構 玉名年金事務所 (☎74-1612)
特設人権相談所	6月3日☎	午前10時～午後3時	すこやか館 会議室	熊本地方方法務局玉名支局 (☎0968-72-2347)

注) 家計管理相談、生活とところの無料相談会、国民・厚生年金相談は、事前に電話での予約が必要です。

小児救急の夜間窓口		小児救急電話
医療機関 くまもと県北病院 ○診療時間 24時間救急診療 ○所在地 玉名市玉名550番地(新玉名駅北側) ※時間外については当直医で対応し、必要に応じて小児科医による診療体制となります。 ※緊急性が低いと判断された場合は、診療費とは別に選定療養費5,500円(税込)が加算されることがあります。 ※選定療養費については保険適用外となりますので、こども医療の助成対象外となります。 ☎ くまもと県北病院 ☎ 73-5000		お子さま(おおむね中学生まで)の急な病気への対応や、応急処置などについて相談できる窓口です。 ○平日 午後7時～翌朝8時 ○土 午後3時～翌朝8時 ○日祝 午前8時～翌朝8時 ☎ #8000 (ダイヤル回線、IP電話、光電話からの使用不可) または☎096-364-9999

令和3年度 工場排水水質検査結果(第6回)	
町では、年6回の工場排水水質検査を実施しています。第6回は、令和4年3月9日☎及び3月17日☎に採水を行いました。 その結果、全て基準内でした。	
対象企業 ①不二ライトメタル株式会社	②株式会社 LIXIL
③株式会社イデックスクラティール	④荒尾鉄工団地協同組合
⑤九州オーエム株式会社	⑥ジャパンマリンユナイテッド株式会社 有明事業所

※ 詳しくは、町ホームページ(「行政サイト」→「くらし・手続き」→「公害・規制」)をご覧ください。

ごみの野焼きはやめて

野焼きは法律で禁止されています！

ごみの野焼きによる苦情が町に多く寄せられています。野焼きによって発生する煙は、ダイオキシンなどの有害物質の発生源になっているほか、「洗濯物に臭いがつく」、「悪臭や煙が入ってくるので、窓を開けられない」など近所迷惑となります。

家庭から出るごみは、正しく分別して指定ごみ袋に入れ、指定の日にごみ集積場所に出してください。



周辺の人に迷惑をかけるような野焼きは、絶対に行わないでください。

☎ 住民環境課 環境対策推進係 ☎ 78-3122

☎ 農林水産課 農林水産係 ☎ 78-3265

ドラム缶で焼却、ブロックで囲んで焼却、穴を掘っての焼却などは、野焼きとなります。

「昔から燃やしている」など、自分勝手な行為は、やめましょう。

違反者には法律により、厳しい罰則などがあります。

また、農業の管理上やむを得ない野焼きであっても時間や風向きによって周囲に悪影響を与えると、消火するように指導される場合があります。

麦わらおよび稲わらの焼却は行わず、ほ場の鋤き込みを行いましょう。

軽自動車税(種別割)の納付期限は5月31日☎です

納税通知書を5月初めに送ります。期限までに納付してください。

■納付期限 5月31日☎

■納付場所 各金融機関、役場

税金の納付は、便利な口座振替をぜひご利用ください。

口座振替を利用している人の納税証明書は、振替後の6月中旬に郵送します。

☎ 税務課 住民税係 ☎ 78-3123



令和4年度軽自動車税(種別割)のお知らせ

原動機付自転車、小型特殊自動車および二輪車などは令和4年度の税額変更はありません。三輪および四輪の車両の税額は、次の表のとおりです。

種 別			平成27年度まで	平成28年度から	
軽自動車			新規検査を受けた（新車で新規登録した）年月		重課税額の対象となる場合（※）
			平成27年3月31日まで	平成27年4月1日以降	
四 輪	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三 輪			3,100円	3,900円	4,600円

(※) 重課税額とは、新規検査を受けてから令和4年4月1日時点で13年を経過した車両について適用される税額です。今年度から対象になる車両は、平成21年3月以前に登録された車両となります。

また、令和3年度税制改正により、軽四輪車等のグリーン化特例(軽課)については、対象条件を見直したうえで2年間延長されました。令和3年4月1日以降に新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有する対象車に該当する場合は、令和4年度分に限り、軽課税率(年額)が適用されます。なお、平成27年4月1日～令和3年3月31日の間に新規検査を受けた車両につきましては、一定の燃費性能を有していても令和4年度は特例適用の対象にはなりません。詳しくは、税務課までお尋ねください。

☎ 税務課 住民税係 ☎ 78-3123

軽自動車税(種別割)の減免申請を受け付けます

身体や精神に障がいがある人が所有する軽自動車の税金は、障がいの程度や使用する目的によって減免を受けられることがあります。減免は普通自動車を含め1人1台です。期限を過ぎての申請は受け付けていませんので、期間中の申請をお願いします。

■申請期限 5月24日☎

■申請窓口 税務課

■持ってくるもの 納税通知書、印鑑、車検証、運転免許証、身体障害者手帳など

☎ 税務課 住民税係 ☎ 78-3123

減免申請手続きの変更について

令和3年度に減免を受けた方で、減免登録内容に変更がない場合は、減免申請書の提出を省略できるようになりました。

■申請内容に変更がない場合

減免申請書の提出は不要です。令和4年度も減免を継続します。

■申請内容に変更がある場合

次のいずれかに該当する場合は、必要書類等を確認していただき5月24日☎までに申告してください。

①減免の要件に該当しなくなった場合 (例)・車の所有者、運転者又は手帳の交付を受けている者が亡くなったとき ・手帳の等級・程度の変更があり、等級・程度が要件に該当しなくなったとき ・運転免許証の返納、取消し、期限切れによる失効があったとき など	②減免の要件は引き続き満たしているが、申請内容等に変更があった場合 (例)・手帳の再交付があったとき ・減免を受けている軽自動車を買替えたとき ・住所の変更があったとき ・軽自動車を運転する方の変更があったとき ・普通自動車の減免を受けるようになったとき など
---	---

自動車税種別割についてのお知らせ 自動車税種別割の納付は5月31日☎までに

4月1日現在で自動車を所有している方へ自動車税種別割の納税通知書を5月初めにお送りしています。納期限の5月31日までに、お近くの金融機関やコンビニエンスストア、熊本県の各広域本部、各地域振興局(鹿本については山鹿市役所)、自動車税事務所へ納付していただきますようお願いいたします。

インターネットを利用したクレジットカードでの納付や、スマートフォンによる納付も可能です。

☎ 熊本県広域本部 収税課 0968-25-4115

☎ 熊本県自動車税事務所 096-368-4020